

**議案第1号 堺市・大阪狭山市広域消防運営計画（案）について**

第3回協議会で承認いただきました堺市・大阪狭山市広域消防運営計画（案）について、令和2年6月19日から令和2年7月21日までの約1か月間、市民意見募集（パブリックコメント）を実施しました結果、次のとおり意見の提出がありました。

提出いただいた意見を精査したところ、当該計画（案）を変更する箇所はありませんでしたので、当該計画（案）のとおりに「堺市・大阪狭山市広域消防運営計画」として策定することについて、賛否を問うものです。

**堺市・大阪狭山市広域消防運営計画（案）に対するパブリックコメント実施結果**

【堺市】

- 市民意見の提出状況：4人（8件）
- 提出意見による計画（案）の修正なし。

	意見の要旨	市の考え方
○ 第2章 消防広域化の効果		
1	災害や地震発生時にすぐに駆けつけられるように、堺市と大阪狭山市の消防拠点（消防署所）を増設してほしい。	消防署所の設置については、平常時の火災や救急事案等に対し迅速に対応できるよう署所間の配置距離等を考慮するとともに、自然災害発生におけるリスク等を踏まえ設置しています。 消防署所の適正配置については、消防需要を適切に把握し、今後も継続的に検討を図っていきます。
2	消防の広域化に伴う総合的な職員の減少（効率化）は納得できない。	今回の広域化に伴う職員の削減はありません。 より効率的な人員配置を行い、現場活動要員を拡充し、消防力の強化を図るものです。 また、広域化により消防力を低下させることがないよう豊富な消防業務経験を有する大阪狭山市消防職員を堺市消防職員として採用する予定としています。
3	消防広域化に伴う必要以上の特殊車両等の購入は控えてほしい。	消防広域化に伴う特殊車両等の購入は予定しておりません。
○ 第3章 広域化後の円滑な運営の確保		
4	大阪狭山市と隣接する堺市南区は、市内でも人口が最も多く、面積も最も大きいことから、負担が大きくなるのではないか。	広域化後においても、現在の体制と同様に、災害種別に応じて発生地点から距離の近い消防署所から出場隊を編成する体制とするため、市域や行政区域を超えた効率的な運用が可能となります。
○ その他		

5	警察や行政との連携を図ってほしい。	これまでと同様に、今後も警察や行政としっかりと連携し、消防行政を推進します。
6	震災対応訓練を実施し、子供や避難行動要支援者等の安全を確保してほしい。	消防局及び各消防署では、火災だけではなく、水害や地震災害等への対応訓練を実施しております。
7	月1回程度、消防職員と市民との交流会を実施してほしい。	消防局及び各消防署では、高齢者等防火訪問や地域での各種訓練等への参加等を通して、防火啓発活動を実施しております。
8	平成20年10月1日から高石市の消防事務を受託し、この12年間に生じた問題点等を解決してきており、それらを踏まえたうえでこの計画案が提案されているため、問題点等はないものと思います。	本計画案の内容に賛同のご意見として承ります。

## 【大阪狭山市】

■ 市民意見：2人（8件）

■ 提出意見による計画（案）の修正なし

	意見の要旨	市の考え方
○ 第2章 消防広域化の効果		
1	大阪狭山市民の将来を考えて、他市に委託というのはどうのことでしょうか？	近年の消防を取り巻く環境は、南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生が懸念されている中、災害は複雑多様化大規模化するとともに、少子高齢化の進展など目まぐるしく変化する社会にあって、より高度な消防・救急・救命業務などの期待が高まっています。これらの環境変化に的確に対応し、将来にわたり市民の生命身体及び財産を守るという責務を全うするため、市全庁的に研究・検証を行った結果、豊富な消防力を有し、スケールメリットの大きい政令指定都市である堺市に消防事務を委託することが最も有効な手法であるとの結論に至りました。
2	単独消防の継続や対等な条件で手を結べる組合消防ではなく、なぜ規模の大きく違う堺市に事務委託するのですか？	単独消防の継続や近隣自治体との組合等を市全庁的に研究・検証を行った結果、将来にわたり市民にとって最良な消防サービスを提供し続けるためには、豊富な消防力を有し、大きなスケールメリットの効果が期待できる堺市に事務委託することが最も有効な手法であるとの結論に至ったからです。

3	<p>今回の広域化により、消防費の削減が図られるのですか。</p>	<p>指令システムやはしご車などの更新・維持経費の重複投資が解消できるほか、本部機能（総務や予防、通信指令業務等）を堺市消防局に集約し、消防署所の災害活動要員が増強できるなど、経費削減及び費用対効果の向上が図れます。</p>
○ 第3章 広域化後の円滑な運営の確保		
4	<p>「消防庁舎などの土地建物は無償貸与、消防車両などは譲渡、消防業務の費用は委託料を支払う」という内容で、大阪狭山市にメリットがあるのですか。</p> <p>大阪狭山市民にとっての住民サービス向上とは、具体的にはどういうことか。</p>	<p>これまで大阪狭山市消防署が担ってきた消防事務を堺市大阪狭山消防署が引き継ぐ形となることから、事務執行に必要となる消防庁舎や消防車両などを堺市に提供し、経費を負担する必要がありますが、火災や救助事案などへの出場部隊数の増加や、現場到着時間の短縮、予防や救急業務の高度化等が可能となり、消防サービスは格段に向上します。</p>
5	<p>堺市・大阪狭山市広域消防運営計画を参照したが以下の件に関してシミュレーションが足りない。</p> <p>消防活動が発生した場合は、能力が向上するために記載の通りだが、狭山の消防署が担ってきた使命はどこが責任をもって考えるのか？消防という特殊技能を持ちながら未来のビジョン・計画をすることは一体だれが行うのか？消防をただの道具として考えるのではなく行政の政策と一緒に検討しなければならない。高齢化もよいが、未来の子供たちに何を残していいのかを考える必要がある。もっと、広い視野のもとに検討がいる。</p>	<p>消防法第1条及び消防組織法第1条には、消防の目的、任務が記載されていますが、「市民の生命・身体・財産を災害から守る。」という基本は組織体制が変わっても変わることはありません。</p> <p>堺市に消防事務を委託することとなれば、地方自治法の規定に基づき、堺市が本市の消防事務の管理し、執行することとなりますが、大阪狭山市の消防事務運営については、両市で意見調整を行う会議体を設置し、行政が責任をもって運営していきます。</p>
6	<p>年明けの大阪狭山市消防出初式は、無くなりますか。</p>	<p>これまで実施してきた大阪狭山市消防出初式は堺市大阪狭山消防署の協力のもと、市、市消防団、市女性防火クラブによって実施される予定となっています。</p>
○ その他		

7	委託と簡単に表現してるが、企業人ならこの委託の弊害と恩恵は常に自分事として理解しながら毎日を過ごしているが、行政人はこの点に関して意識が欠落していると思われるのでここも注意してもらいたい。	市民にとってのメリット、デメリットについては、慎重に研究、検証を重ね、行政機関として、市民の皆様の信頼を確保できるよう、公平、中立的な行政運営を行い、市民の期待に応えられると判断しました。
8	大阪都構想が実現した場合、今回の堺市と大阪狭山市の消防広域化にどのような影響があるのか？	現在、協議しております堺市と大阪狭山市の消防広域化に直接影響を与えるものではありません。

(2) その他

事務局において、一部文言修正を実施。

- ・ 5頁 (2)消防職員の階級別年齢構成 イ大阪狭山市消防本部 表中  
数値の誤りを修正